

平成29年11月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年11月6日（月）13：30～16：18

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

教育長 森本和孝
委員 松本正弘
委員 木多直行
委員 立花博
委員 森みづき

○委員以外の出席者の氏名

教育次長 伊藤太一 教育総務課長 菅幸博
学校教育課長 堀口達也 社会教育課長 松本恒一
スポーツ課長 浅田寿啓 書記 酒井昭利

○議事日程

- 開 会
第 1 会期決定
第 2 議事録署名委員の指名について
第 3 前会会議録の承認
第 4 教育長報告及び各課10月行事報告
第 5 議案上程

75号議案	島原市いじめ防止基本方針の改定について	原案可決
76号議案	島原市立小中学校の学校医の解職・委嘱について	原案可決
77号議案	議会の議決を経るべき議案について（公の施設の指定管理）	原案承認
78号議案	島原藩主深溝松平家墓所調査指導委員会設置要綱	原案可決
79号議案	島原藩主深溝松平家墓所調査指導委員会委員の委嘱について（追加提出）	原案可決

- 第 6 次回定例教育委員会の日程について
第 7 そ の 他

(1) 報告事項

- ① 11月行事予定について

(2) その他

- ① 総合教育会議の議題について
② 平成29年度全国学力・学習状況調査（非公開）
③ 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	ただいまから11月の定例教育委員会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	日程第1「会期の決定」を議題といたします。 本定例会の会期は、本日1日とすることによろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	ご異議がありませんので、本定例会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。
第 2 議事録署名委員の指名について	
森本教育長	日程第2「議事録署名委員の指名について」を議題といたします。 会議規則第19条の規定により、議事録署名委員に松本委員と立花委員を指名します、よろしくお願いします。 (「はい」の声)
森本教育長	よろしくお願いします。
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認について」を議題といたします。 前会会議録の承認を行いたいと思います。7月月5日に行いました定例会及び7月13日に行いました臨時会の会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

	<p>《 承認 》</p> <p>それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
第 4 教育長報告及び各課 10月行事報告	
森本教育長	<p>次に、日程第4「教育長及び各課の報告について」を議題といたします。はじめに私の方から報告をさせていただきます。</p>
森本教育長	<p>10月は教育委員さん方に御出席を依頼する行事等が多くございまして、ご迷惑をおかけしておりますが、出席していただき本当にありがとうございます。今後もいくつか学校訪問等あるいは表彰式ありますが、よろしくお願いしたいと思います。私の方から2点報告をさせていただきたいと思います。まず1点目は、九州都市教育長協議会が10月12日、13日の2日間で熊本県八代市がありました。その発表の中で対馬市と西海市の両市が、生涯学習分科会の中で事例発表を行いました。両市とも基金を活用した子ども達の事業に対する補助事業制度の発表がありましたが、非常に成果を上げているという発表内容でした。ただ課題といたしまして、補助事業でありますので、どうしても継続事業になりにくいということと、両市が苦労しているのが、基金が枯渇した場合どうするのかと、そういったところにかなり苦労をされているようです。対馬市も2億円を活用した事業でありますが、年間3千万円近く使っていると、残りが数千万しか残っていないんだと、対馬市の使い道としては、島外に出る子ども達の行事ですね、スポーツ行事関係等について、旅費、宿泊費等の補助をしていましたということでした。これらあたりがいい取り組みだと思いますが、今後もどうしても財政面での対応が難しくなっていくんだろうと思います。なお九州管内の教育長さんとお話をされる機会がありましたが、いずれの市も財政的に厳しいなという共通の話題でございました。ただ市としても持つていき方は少しずつ違っていました。福岡県の八女市については、ふるさと納税ですね、それを全て教育関係で使うんだと、その方向で今どんどん施設・設備を充実していますよ、という話を聞いたところでございました。</p>

続いて報告の2点目ですが、10月31日に県・市町教育委員会スクラムミーティングがありました。本年度2回目でございましたが、私は初めての参加がありました。議題が3点ございました。1つは昨今の教職員の不祥事対策、非常に管理職が多いということで、県も危機感を持っていました。2つ目が教職員の働き方改革について、3つ目が部活動の在り方についてということでございました。その中で資料をお配りしていましたが、学校における働き方改革ということで、これが当日配布された一部であります。本県の教職員の勤務時間の状況の説明があり、平成25年度の本県調査でございますが、平日1日当たり小学校10時間13分ですから、2時間28分の超過であります。中学校が10時間57分ですから、3時間12分の超過ということです。持ち帰り時間、これは家に持ち帰って仕事をする量ですね、小学校45分、中学校36分、休日が小学校24分、中学校2時間30分、中学校が多いのは、これは部活動への関わり方だらうと思います。その下に参考ということで、教諭に絞った調査というのを文部科学省で行っております。これは平成28年度ですが、平日1日あたり小学校11時間15分ですから、3時間30分の超過、中学校が11時間32分ですから、3時間47分の超過ということです。持ち帰り時間はそこに記載のとおりです。土日は小学校1時間8分、中学校1時間10分、休日と分けて書いてありますけど、そこに記しているとおり中学校が3時間22分という状況がありました。昨今の電通やNHKの問題、いわゆる超勤によっての自殺問題もあって、ここらあたりというのは文科省もかなりナーバスになっている部分がありました。県教委に対しても何とかというのがありました。その超勤対策として、超勤改善等対策会議というのを県教委はやっているんだと、これは誰達の会議だというと学校教育課長たちの会議なんですね、そこで検討した結果ということで、3点ほど載っております。重点目標というのは、超過勤務の縮減というかたちで、成果目標として100時間（80時間）、超過勤務教職員の割合を今後5年間でゼロにするんだと、先般第一中学校の学校訪問の折にも教頭の方から話がありました。100時間超えの職員が実際いると、それをゼロにしますよと、具体的にどうするかというと、そこに3つあります。まずは、定時退校日の設定をしましょうと、これは本年度中に全ての学校で

実施をしましょうと、これを来年度は週 1 回にしましょうと、100% ですね、2つの方策として、部活動休養日、ノーパート活動デイ、家庭の日の設定をしましょうと、部活動休養日とノーパート活動デイがどう違うのかという意見もありましたが、県教委としては、従前は部活動休養日というのは各部ごとに休みを設けましょうと、ノーパート活動デイというのは一斉に部活を中止しようと、そういった意味合いだったそうです。これは意思統一、言葉の定義をしっかりとしようということで、部活動休養日に 1 本化する、そういったことでこの場では話がありました。この目標としては、週 1 回の部活動休養日の設定率を来年度は 100% にしようと、週 2 回を平成 33 年度までにしましょうという目標になりました。ここで議論になったのが、平成 33 年度まで待っていいのかというような議論になったわけです。早くしようかというようなことになったわけですが、ただ今後スポーツ庁から部活動のガイドラインについて文章を出すと、それを見てから早めることもありえるということで共通理解をしたところであります。スポーツ庁の方で週 2 回の科学的根拠を基にした事例等を出しますと、それを見てから早めることもありえるということで、それを待って、これについては目標年度を前倒しということも考えられるということになりました。次に家庭の日、第 3 日曜日ですね、これを部活動を休みにしましょうと、これを 30 年度は 100% にしようと、そういったことありました。そこら辺りは意思統一ができたところですが、やるんであれば一斉にしないと、非常にバランスが悪くなり、真面目にしたところが馬鹿を見る、そういったことにならないように共通理解を図ったところです。裏面の 2 ページをお願いします。実は 8 月に中教審の方から、学校における働き方改革に係る緊急提言というのがございました。それを掲げたものがここに記載してあります。特に緊急提言の①、校長及び教育委員会は、勤務時間を意識した働き方を進めること、2 番目は、全ての教育関係者が、学校教職員の業務改善の取り組みを強く推進していくこと、出来るものは直ぐにでもしてくださいと、そういったことの緊急提言でございました。（2）に検討が必要とされる取り組みとして、そこに 8 点ほど挙がっています。まずはタイムカードを入れてくれと、あるいは校務支援システム、公務支援システムというのは、通知表あたりをパソコンで作成する、指導要録を

	<p>パソコンで作成する。そういうものを取り入れて勤務時間の適切な管理を行なさいと、2つ目は留守番電話を入れなさいと、あるいはメールによる連絡対応など体制を整備しなさいと、本市に關係あるのは、5番目の給食費の公会計について、これも中教審もそのようにして、いわゆる教員の業務を縮減しなさいと、本市の場合は、公会計になっておりませんが、既に学校から手を離れておりまので、ここは負担軽減になっているのではなかろうかと思っております。予算措置も講ずるようなかたちで中教審の緊急提言ではうたっているところであります。個人的にはタイムカードが学校に馴染むのかなと思っております。学校の場合は、教頭が早く来て開錠、最後も施錠をします。職員の勤務時間の管理というのは、平日は教頭が十分管理できている部分もあって、タイムカード入れるのに何の意味があるのかなと、私は個人的な思いがあるわけですが、検討が必要な事項については、他市の状況を見ながら、本市としては今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。以上が10月31日のスクラムミーティングの内容の報告です。以上で私からの報告を終わります。</p>
	引き続き、各課の報告を教育総務課より順次お願いします。
菅 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的な内容を説明。
堀 口 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的な内容を説明。
松 本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的な内容を説明。
浅 田 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的な内容を説明
森本教育長	ただ今の報告について質疑はありませんか。

松本委員	<p>教育長から報告のあった超勤の件ですが、管理職はどうなっていますか。</p>
森本教育長	<p>実は管理職のデータは取っていないんですね、管理職が一番きついと思います。特に教頭は、職員がいる間は原則的についています。</p>
松本委員	<p>そうですよね、これぐらいじゃないだろうと思いました。</p>
森本教育長	<p>教員の場合問題になってくるのが、時間外勤務手当がないんですね。従来から時間外勤務を命じないということになっていたんですが、状態的に時間外勤務ではなく主体的に業務をやってもらっているという整理になっているので、そこらあたりも問題になっている気もします。</p>
本多委員	<p>何点かお尋ねしたいと思います。教育長からご説明いただきました教職員の働き方改革の関連ですけど、資料の2ページで検討が必要とされている取組ということで、まさに今検討している給食費の公会計化、一般に公会計化といいますと、地方自治体の方に歳入歳出を入れてするのが一般的な公会計と言われていますが、この審議会分科会の学校給食会の設立で、いわゆる学校教育課、あるいは教育委員会から切り離なすと働き方が改善できるという意味合いで、そういったところも含めたところの公会計化というのか、どうかですね、それから教育総務課のところですけども、先程ご説明があったのは、平成30年度の予算においては、一般財源ベースで20%カットという説明だったかと思うんですが、毎年毎年マイナスシーリングでどんどん削減していくと、非常に教育に力を入れていかないといけないという中で、20%というのは大きいですよね、この辺が全庁的な調整もされるんだと思うますが、近年にはないパーセンテージになっていますので、この辺が予算編成可能かどうか、その辺とそれから26日に教育文化振興事業団の平成30年度予算ヒアリング、まさに学校給食会を作るということで、事業団と調整をされているんでしょうが、この予算については、調整をすることになるのかどうかですね、従前どおりの予算要求のやり方なのかどうかお尋ねします。</p>

森本教育長	3点のご質問がありました。まず1点目の給食の公会計化、これは中教審がいっている公会計化というのは、すべての業務を学校から離しないということです。
本多委員	今給食会を検討されている中では、公会計化のことはないですよね、そういった中で公会計化にしないといけないということですか。
堀口課長	教育長も言われましたが、ここでいうのは学校から給食業務を切り離すということから公会計化にしなさいということで理解しています。本市の場合、既に収納業務など含めて学校からは切り離していますので、この意図はクリアしているものと考えています。給食会を検討する中では、費用等の面から現在公会計化は含めていないところですが、どうしても公会計化しないといけない場合は、すぐに移行できるような体制の給食会ということで検討しています。
本多委員	はい、分かりました。
菅課長	私の方から当初予算について、ご説明させていただきます。今配布している資料が、予算編成と経営会議で示されて資料となります。本多委員さんご指摘のとおり、20%削減というのは、今までにない削減になっているところです。予算編成資料を元に20%削減の理由を説明。非常に厳しいですが、現在各課で事業等に中身を精査している状況でございます。なお、事業団についても、内容についてヒアリングの中で指摘をして人件費を除いて20%を削減して欲しいということで、再提出を求めている状況でございます。
本多委員	段階的な交付税の削減と、併せて人口減少に伴う交付税が、今後どんどん減っていくというのがベースになっているという話ですね。分かりました。ありがとうございました。
森本教育長	他に、何かありませんか。

	(「なし」の声)
森本教育長	無いようですので、次に、日程第5「議案上程」を議題といたします。

第 5 議案上程

	第75号議案 島原市いじめ防止基本方針の改定について
森本教育長	それでは、第75号議案について、提案理由の説明をお願いします。
堀口課長	議案集の1ページをお願いします。第75号議案 島原市いじめ防止基本方針の改定についてご説明いたします。提案理由は、平成29年7月の長崎県いじめ防止基本方針の改定に伴い、島原市いじめ防止基本方針を改定しようとするものであります。 主な改定について、議案集の2ページ3ページの参考「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定事項にて説明。 よろしくご審議賜りますようお願いします。
森本教育長	説明が終わりましたが、何かご質問等はございませんか。
	(「なし」の声)
森本教育長	無いようでしたら、第75号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
森本教育長	それでは、第75号議案は原案のとおり承認いたします。

森本教育長	<p>第 7 6 号議案</p> <p>島原市立小中学校の学校医の解職・委嘱について</p> <p>次に、第 7 6 号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>議案集の 5 ページをお願いします。第 7 6 号議案 島原市立小中学校の学校医の解職・委嘱についてご説明します。提案理由は、第二小学校の学校医について、本人様より一身上の都合によりということで辞任届が提出されたため、委嘱を解こうとするものであります。また、その辞任に伴い学校保健安全法第 23 条により委嘱しようとするものであります。議案集 7 ページをお願いします。島原市医師会からの推薦状の写しであります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>無いようでしたら、第 7 6 号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、第 7 6 号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第 7 7 号議案</p> <p>議会の議決を経るべき議案について（公の施設の指定管理）</p> <p>引き続きまして、第 7 7 号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>議案集の 9 ページをお願いします。第 7 7 号議案議会の議決を経るべき議案についてご説明申し上げます。提案理由ですけれども、地方教育</p>
-------	---

	<p>行政の組織及び運営に関する法律第29条および島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任しましたは臨時に代理させる規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の承認を得る必要があるので、この議案を提出するというものでございます。</p> <p>内容ですけども、議会の議決を経るべき次の議案について、原案のとおり議会に提案することの承認を求めるということで、内容は公の施設の指定管理者の指定についてでございます。</p> <p>次のページをお願いします。別紙の「第何号議案、公の施設の指定管理者の指定について」にて説明。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いします。</p>
森本教育長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
本多委員	<p>1点お尋ねします。今回は、有明総合文化会館と資料館になっているみたいですが、図書館はどうなるのでしょうか。</p>
松本課長	<p>島原図書館と合わせてということになります。</p>
本多委員	<p>はい、分かりました。</p>
森本教育長	<p>他に、何かありませんか。</p> <p>無いようでしたら、第77号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは第77号議案は原案のとおり承認いたします。</p>
<p>第78号議案</p> <p>島原藩主深溝松平家墓所調査指導委員会設置要綱</p>	

森本教育長	<p>引き続きまして、第78号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
松本課長	<p>議案集の13ページをお願いします。第78号議案 島原藩主深溝松平家墓所調査指導委員会設置要綱についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由の前にこの調査事業について簡単に報告させていただきます。この事業は平成27年度から平成30年度まで国の補助事業を活用して実施をしております。愛知県幸田町の本光寺が、平成26年3月に国の史跡に指定されました。文化庁の調査官が本市の本光寺を視察した際、島原の本光寺もこれに追加するかたちで国の史跡に追加できる。そのためには詳細な調査を行う必要があり、調査にあたっては専門家による調査指導委員会を設置して調査を行うべきとの指導があつてあるところでございます。そこで本議案の理提案理由ですけれども、島原藩主深溝松平家墓所の国史跡指定に向けた調査等を円滑に実施するため、島原藩主深溝松平家墓所調査指導委員会を設置しようとするものであります。以下条をおつて説明。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>無いようでしたら、第78号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第78号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>第79号議案 島原藩主深溝松平家墓所調査指導委員会委員の委嘱について（追加提出）</p>

森本教育長	<p>第78議案の議決に伴い、事務局から追加議案があるとのことです。 (追加議案配布)</p> <p>追加提出されました第31号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
松本課長	
森本教育長	<p>第78議案に伴いまして、委員の委嘱についてお願いするものでございます。別冊の追加議案の1ページをお願いします。第79号議案 島原藩主深溝松平家墓所調査指導委員会委員の委嘱についてご説明いたします。提案理由ですけども、島原藩主深溝松平家墓所調査指導委員会設置要綱第3条の規定により、委員に委嘱しようとするものであります。委員の任期は、平成29年11月6日から平成31年3月31日までとするものであります。以上で説明をおわります。よろしくご審議賜りますようお願いします。</p>
森本教育長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p>
森本教育長	
森本教育長	<p>(「なし」の声)</p> <p>無いようでしたら、第79号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p>
森本教育長	
森本教育長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、第79号議案は原案のとおり議決いたします。</p> <p>しばらく休憩します。</p>
森本教育長	<p>－ 休憩 －</p>

第 5 次回定例教育委員会の日程について

森本教育長	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p> <p>次に、日程第5「次回定例教育委員会の日程について」を議題とした</p>
-------	---

	<p>します。事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案・検討】</p>
森本教育長	<p>次回 12月の定例教育委員会を 11月30日（木）13時30分から、外港庁舎 会議室において行います。</p>

第 6 その他

森本教育長	<p>次に、日程第6「その他」を議題といたします。まずは、「その他」の（1）報告事項「① 11月行事予定について」、各課から報告をお願いします。</p>
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀口課長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅田課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	<p>ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
森本教育長	<p>次に、「その他」の2.「その他」「① 総合教育会議の議題について」をお願いします。</p>
菅 課 長	「総合教育会議の議題について」について、別紙により説明。
	（「なし」の声）
森本教育長	他に、何かありませんか。

堀口課長	<p>学校教育課から「② 平成29年度全国学力・学習状況調査」と「③ 教職員及び児童生徒の事故等について」、報告させていただきたいと思いますが、教職員及び児童生徒の事故等については非公開でお願いしたいと思います。</p> <p>森本教育長 ただいま、事務局から「② 平成29年度全国学力・学習状況調査」と「③ 教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」での取扱いの申し入れがあつておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p> <p>森本教育長 異議がないようですので、「② 平成29年度全国学力・学習状況調査」と「③ 教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」といたします。</p> <p>堀口課長 ② 平成29年度全国学力・学習状況調査（非公開） ③ 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）</p> <p>森本教育長 非公開での審議を閉じて委員会を再開します。 他に、何かありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
第7閉会（16：18）	
森本教育長	ないようでしたら、これで本日の11月定例教育委員会を閉会します。